

平成 25 年度全国労働衛生週間説明会を開催

平成 25 年 9 月 18 日に、愛媛県生涯学習センターにおいて「平成 25 年度全国労働衛生週間説明会」を開催し、松山労働基準監督署管内の事業場から約 320 名の労働衛生担当者が出席しました。（主催：愛媛労働基準協会松山支部、愛媛産業保健推進連絡事務所）

全国労働衛生週間は、労働者の健康管理や職場環境の改善など、労働衛生に関する国民の意識を高めるとともに、職場での自主的な活動を促して労働者の健康を確保することなどを目的に昭和 25 年から毎年実施しており、今年で 64 回目を迎えています。

説明会では、愛媛労働基準協会松山支部安全衛生部会長及び松山労働基準監督署長の挨拶、松山労働基準監督署による資料説明、特別講演などが行われました。

愛媛産業保健推進連絡事務所の産業保健相談員 石戸谷武氏（医学博士）による特別講演「定期健康診断結果を有効に活用するために」では、生活習慣が身体に与える影響や過体重・高脂異常・高血圧・高血糖を解消するための運動療法、食事療法について説明がされました。本年度は、9 月を「職場の健康診断実施強調月間」とし労働者の健康確保について改めて徹底を図る必要があり、参加者は熱心に耳を傾けました。

定期健康診断の際に何らかの所見があった人の比率（有所見率）は、平成 24 年度には全国で 52.7%、松山署管内では 51.4% と過去最高を記録しました。

平成 24 年度の「過労死」など、脳・心臓疾患に関する事案の労災補償支給決定件数は、全国で 338 件、愛媛で 4 件（松山署 3 件）でした。また、精神障害事案の支給決定件数は、全国で 475 件、愛媛で 7 件（松山署 7 件）、うち自殺事案は全国で 93 件、愛媛では 2 件（松山署 2 件）でした。

このような状況の中、松山労働基準監督署では、第 12 次労働災害防止計画に基づき、労働者の健康確保対策として、メンタルヘルス対策、過重労働による健康障害防止対策、化学物質による健康障害防止対策、腰痛や熱中症の予防対策、受動喫煙防止対策などを推進しています。

また、「安全と健康の一体管理」を推奨し、毎日 30 分以上のウォーキングなどにより、有所見率の改善と足腰の筋力の強化による転倒災害の防止、長時間労働やいじめ等の防止による脳心臓疾患や精神障害の防止と、注意力低下による不安全行動災害の防止を図っております。

